

採点基準 世界史

※以下の加点ポイントは目安です（加点ポイントは<>でくくり、得点として+1 を付けています）。実際は個々の答案の状況に応じて採点しています。

※学習の成果を少しでも拾いたいため、部分点はできるだけ与える方向で採点していますが、実際の入試では同じ扱いとは限りません。完全な答案を目指して、しっかり復習しましょう。

第 1 問 ロシア革命から 1960 年代までの平和実現を目指す動き (配点 20 点)

1 第一次世界大戦中 ※下線は指定語句

① ロシアのソヴィエト政権が「平和に関する布告」を発表したこと…1 点

② アメリカ合衆国大統領ウィルソンが十四カ条を発表したこと…1 点

※ウィルソンがアメリカ合衆国大統領であることが示されていない場合は加点しない。

③ ①②の中に民族自決が含まれていたこと…1 点

④ ②の中に国際的平和機構の設立が含まれていたこと…1 点

2 戦間期

① 民族自決が非ヨーロッパには適用されなかったこと…1 点

② 国際連盟の欠陥…下記をいくつ書いても 1 点

アメリカ合衆国が参加しなかったこと

軍事的な制裁手段を持たなかったこと

経済的な制裁手段しか持たなかったこと

侵略に対する有効な制裁手段を持たなかった

全会一致の原則を採用していて、有効な対応を迅速できなかったこと

③ ヴェルサイユ体制の軍備制限に対し、ドイツが不満を持ったこと…1 点

④ ワシントン会議（ロンドン会議）で海軍の軍備制限が図られたこと…1 点

⑤ ④に対し、日本が不満を持ったこと…1 点

⑥ 不戦条約（ブリアン・ケロッグ条約）が実効性を持たなかったこと…1 点

⑦ 人民戦線がファシズムに対抗するために結成されたこと…1 点

⑧ ⑦がコミンテルンによって提唱されたこと…1 点

3 第二次世界大戦中

① 第二次世界大戦中に大西洋憲章が発表されたこと…1 点

② ①に関する説明…下記をいくつ書いても 1 点

・ 領土不拡大，領土不変更，民族自決，貿易の機会均等，労働・生活環境改善，軍備縮小，海洋の自由，国際安全保障の確立の 8 項目からなる

・ 第二次世界大戦の目的を明らかにするものであった

- ・ ①に基づき、連合国共同宣言が発表された

4 第二次世界大戦後（1950年代まで）

- ① 国際連合が発足したこと…1点
- ② ①の設立には、国際連盟の欠陥を克服する意図があったこと…1点
- ③ ①の安全保障理事会は、常任理事国の拒否権の乱用により有効に機能しなかったこと…1点
- ④ 冷戦の中で、アジア・アフリカの新興諸国による第三勢力が形成されたこと…1点
- ⑤ ④によってコロンボ会議が開かれたこと…1点
- ⑥ 周恩来とネルーが平和五原則を発表したこと…1点
- ⑦ アジア=アフリカ会議（バンドン会議）で、平和十原則が発表されたこと…1点
- ⑧ 第五福竜丸の被曝が、原水爆禁止運動の高揚につながったこと…1点
- ⑨ 科学者によってパグウォッシュ会議が開催されたこと…1点

5 第二次世界大戦後（1960年代）

- ① キューバ危機が核兵器管理への動きの契機になったこと…1点
- ② ①の結果、部分的核実験禁止条約（核拡散防止条約）が成立したこと…1点
- ③ ②に不参加の核開発国があったこと…1点
- ④ 第三勢力内でも、各国・地域が抱える利害や問題点により、対立が表面化したこと…1点

6 論理構成点

※上記加点ポイントの他に、論理展開を意識している答案に与えるプラスアルファの点。論述問題の解答は、単に歴史用語をつなげればよいというわけではないことを受験者に理解してほしいために設けています。解答欄の右上欄外に、+1を付けています。加点されない場合は数字なし。

- ① 下記の平和実現を目指す動きの問題点・限界のうち、5つ以上が示されていること…1点
 - 2①（民族自決の非ヨーロッパ非適用）
 - 2②（国際連盟の欠陥）
 - 2③（ヴェルサイユ体制に対するドイツの不満）
 - 2⑤（ワシントン会議・ロンドン会議に対する日本の不満）
 - 2⑥（不戦条約の実効性の欠如）
 - 4③（国際連合の安全保障理事会の拒否権乱用による機能不全）
 - 5③（部分的核実験禁止条約や核拡散防止条約の不参加国）
 - 5④（第三勢力内での対立）

第2問 歴史上の支配や統治（配点20点）

※加点ポイントをすべて満たしていても、それ以外に明白な誤りがある場合は、満点を与えない。

※加点ポイントの合計が満点に達していても、設問全体の必須事項が欠けている場合は、満点を与えない。

※指定以外の解答欄に書いている場合は採点対象外とする。

問(1) (a) 4点 (b) 2点

問(2) (a) 5点 (b) 3点

問(3) (a) 3点 (b) 3点

問(1)

(a) 4点満点

- ① 血縁に基づく部族制から、デーモスを基礎とした地縁的な部族制へと改めたこと…1点
- ② 陶片追放(オストラキスマス・オストラシズム)を定めたこと…1点
- ③ ①②が、クレイステネスによって進められたこと…1点
- ④ ②が僭主の出現を防止するために定められたこと…1点

(b) 2点満点 ※②がなければ満点としない。

- ① ウラマー：イスラーム諸学(イスラーム法)を修めた学者、知識人であること…1点
- ② ①が担った役割…下記をいくつ書いても1点
 - 裁判官を務めた
 - 地方行政を担った
 - 礼拝の指導者を務めた
 - マドラサの教師を務めた

問(2)

(a) 5点満点 ※②④⑥がなければ満点としない。

- ① 「この君主」：フリードリヒ2世(大王)…1点
- ② ①(プロイセン)は、国王主導の啓蒙専制主義をとったこと…1点
- ③ ②の例…下記をいくつ書いても1点
 - 「上からの近代化」を行った
 - 産業を育成した
 - 司法改革を行った
- ④ イギリスでは立憲王政が確立したこと…1点
- ⑤ ④において「君臨すれども統治せず」の伝統が生まれたこと…1点
- ⑥ フランスでは絶対王政が維持されたこと…1点
- ⑦ ⑥は王権神授説が根拠であったこと…1点

(b) 3点満点

- ① 西ヨーロッパでは農奴解放が進み、商工業が発展していたこと…1点
- ② エルベ川以東(東ヨーロッパ)では、農民を農奴化して、直営地での賦役労働を強化したこと…1点
- ③ ②の目的が、西ヨーロッパへの輸出用穀物生産であったこと…1点

問(3)

(a) 3点満点

- ① 租庸調(租調庸)制から両税法に移行したこと…1点
- ② ①の背景として、国家による土地の均等支給が、民間の大土地所有へと変化したこと…1点

- ③ 租庸調制では、農民一人一人（各丁男）に税（租：穀物，調：布，庸：労働）を均等に課したこと…1点
- ④ 両税法では、各戸に土地・資産に応じて税を課したこと…1点

(b) 3点満点

- ① 国民党が南京に国民政府を樹立したこと…1点
- ② 北伐の再開後、国民党が日本の山東出兵（済南事件）を受けたこと…1点
- ③ 国民党が張作霖を破って北京を占領したこと…1点
- ④ 張作霖爆殺事件（奉天事件）後、張学良の帰順により、国民党が中国統一を達成したこと…1点

第3問 領土拡大の歴史（配点20点）

※漢字の誤りは不可。

※ひらがらな表記は不可。

※b音をv音で表記しているものは不可。

※音引きの有無や位置の違うものは原則不可。

※指定以外の解答欄に書いている場合は採点対象外とする。

※各2点

問3 カタリ派 不可

問7 コンゴ 許容

以上